

令和4年度「ものづくり体験イベント」実施要領

徳島県技能振興コーナー

1. 目的

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、ものづくり体験等を通じ、若い方ばかりでなく多くの皆様に幅広く「ものづくり」への興味・関心を深めてもらうことを目的としています。

2. 概要

優れた技能を持つ「ものづくりマイスター」が、徳島県内の公共施設・民間施設等において、ものづくり体験等を実施します。

- ・対象者：県内小中学校等の児童・生徒、保護者、地域住民等（予約制・人数制限あり）
- ・期間：令和4年6月～令和5年2月末
- ・場所：徳島県内公共施設（公民館・集会所等）または民間施設（ショッピングモール等）
- ・実施内容：各種ものづくり体験または製作実演（2～3時間程度）
- ・費用：マイスター派遣に係る経費（講師謝金・旅費・材料費・会場借料）は、規定の範囲内で徳島県技能振興コーナーが負担します。

◇注意事項 年度内に当事業のイベントに参加できる回数は、お1人1回です。
ただし、同一のイベントで複数職種実施する場合は2つまで体験可能です。

○実施の流れ

